

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【松戸歯学部附属歯科衛生専門学校】



日本大学

目 次

総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的	1
II. 教育研究組織	3
III. 教員・教員組織	5
IV. 教育内容・方法・成果	7
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	7
IV-2 教育課程・教育内容	9
IV-3 教育方法	11
IV-4 成果	13
V. 学生の受け入れ	14
VI. 学生支援	16
評定一覧表	18

I. 理念・目的

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

本校の教育の方針や特徴は、GUIDE BOOKや専門学校HPに分り易い表現で記載されている。しかし、教育理念と位置付けて統一したものは定めていない。目的については、学則第1条に定めている。

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

機関決定した理念・目的は持たないが、教育の方針や特徴は、GUIDE BOOKや本校HPに記載して広く学内外に公表している。学生に対しては入学時の宿泊オリエンテーションにおいて教授している。

【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

理念・目的については、明文化したものを学事委員会で作成し、教員会に諮ることとしている。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈歯科衛生専門学校〉

本校の理念・目的を策定する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈歯科衛生専門学校〉

理念・目的については，学事委員会で原案を作成し，教員会で決定する。

4. 根拠資料

GUIDE BOOK 2013，本校HPの当該ページ，学修便覧

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

〈歯科衛生専門学校〉

本校は、歯科衛生士養成という目的に鑑み、歯科衛生士科1科を置いており、目的に照らしても適切である。臨床実習は、豊富な患者数を誇る松戸歯学部附属病院という恵まれた環境で実施している。

【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

点検・評価結果

〈歯科衛生専門学校〉

教育研究組織の適切性を検証する組織は設置されていない。現状では、必要に応じ学事委員会において検証することになる。

2. 点検・評価

〈改善すべき事項〉

〈歯科衛生専門学校〉

委員会等の設置を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

〈改善すべき事項〉

〈歯科衛生専門学校〉

委員会等の設置を検討する。

4. 根拠資料

GUIDE BOOK 2013, 松戸歯学部附属病院案内

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

設置基準に定められた人数を専任教員として配置している。基本的に学部附属病院所属の歯科衛生士から適任者を選んで採用している。

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士，専門職）

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

専任教員の設置基準数4名のところ、歯科衛生士7名を配置している。

【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

基本的に専任教員の募集は行っていない。

【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈歯科衛生専門学校〉

全授業科目について学生による授業評価を実施することが決定している。FDの一環として、松戸歯学部で開催している歯科医学教育に関するWSへの参加が認められている。

4. 根拠資料

学修便覧，本校学則，WS実施要項，教員会内規，学事委員会内規

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

専修学校は該当せず。

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

教育課程編成・実施方針は策定していないが，歯科衛生士養成という目的に鑑み，適切な教育課程が編成されている。なお，本校においては，目的が限定されているため，選択必修科目7単位を除き，必修科目である。

【点検・評価項目】

(3) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

教育課程編成・実施方針は策定していないが，教育課程の特徴についてはGUIDE BOOK，本校HPに掲載し，学内外に公表している。

【点検・評価項目】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

〈歯科衛生専門学校〉

カリキュラム改定の必要性については、学事委員会で検討し、必要に応じカリキュラム検討委員会を設置して具体的に検討している。

2. 点検・評価

〈改善すべき事項〉

〈歯科衛生専門学校〉

教育課程編成・実施方針を策定する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

〈改善すべき事項〉

〈歯科衛生専門学校〉

教育課程編成・実施方針について、学事委員会で原案を検討し、教員会で決定する。

4. 根拠資料

学修便覧，GUIDE BOOK 2013，本校HPの当該ページ

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

〈歯科衛生専門学校〉

全国歯科衛生士教育協議会のベーシック・モデル・カリキュラムを参考にして、本校の教育方針に従い授業科目を開設している。

【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

〈歯科衛生専門学校〉

ベーシック・モデル・カリキュラム及び本校の教育方針に基づき、歯科衛生士として有すべき基本的な知識・技能を習得するための教育を提供している。入学前教育は実施していない。

2. 点検・評価

〈改善すべき事項〉

〈歯科衛生専門学校〉

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈歯科衛生専門学校〉

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について、学事委員会で原案を検討し、教員会で決定する。

4. 根拠資料

学修便覧, GUIDE BOOK 2013

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

学んだ知識を効率よく身に付けられるよう、専門分野科目のほとんどが講義と実習で構成されている。本校の授業は大部分が必修である。1学級40人定員で、担任制を採っており、きめの細かい指導を行っている。

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

シラバスには授業を受ける上で必要な情報が掲載されており、授業は完全にシラバスに従って展開されている。

【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

試験方法、成績評価はシラバスに明示されており、試験の結果及びシラバス記載の到達目標の達成により単位が認定される。平均点による進級制度により、厳格な成績

評価が行われている。

【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【評価の視点】

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

授業内容・方法の改善のための取組として、松戸歯学部で開催している歯科医学教育に関するWSへの参加が認められている。

4. 根拠資料

学修便覧，シラバス

IV-4 成果

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

歯科衛生士国家試験の合格率は例年100%を誇っている。このことにより、本校の教育が目的どおりの成果を上げていることは社会的に認知されている。

【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士，専門職）

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

3年間に課せられた全科目に合格し128単位以上を修得した者に専門士の称号が与えられる。

4. 根拠資料

学修便覧

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)は策定していない。

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

広く学生を募集するため、一般入試のほか、推薦入試(指定校制、公募制、附属高校)、社会人入試を実施している。これらすべての入試の情報は、HPに掲載し公表することで透明性を確保している。

【点検・評価項目】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

平成24年5月1日現在の学生数は、収容定員120名に対して現員数131人、収容率1.09と適正である。

【点検・評価項目】

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

〈歯科衛生専門学校〉

入学者選抜の公平性・妥当性については、本校入学試験委員会において検証し、その結果を翌年の入試に生かしている。

2. 点検・評価

〈改善すべき事項〉

〈歯科衛生専門学校〉

入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)の策定が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

〈改善すべき事項〉

〈歯科衛生専門学校〉

入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)について、学事委員会で原案を検討し、教員会で決定する。

4. 根拠資料

各入学試験要項，GUIDE BOOK 2013，入試データ2013，本校HPの当該ページ

VI. 学生支援

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

歯科衛生士国家試験に合格することが最大の目標となるため、その目標を達成するための修学支援、生活支援、進路支援を行っている。

【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

学年担任制度を採っており、学生の出席状況も把握し、無断欠席した場合は必ず電話連絡するなど、きめ細かな修学支援を行っている。

【点検・評価項目】

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

<歯科衛生専門学校>

精神的健康保持として、学習相談室の開室を本部カウンセラーの来室日以外(火・金以外)も担当教員が行っている。また、教員同士の連絡体制を充実させることにより、より一層の支援体制を築いている。

身体的健康保持として、クラブ活動を奨励し、全日本歯科学学生総合体育大会、日本

大学体育大会等に参加している。また、各競技における他大学との交流試合に参加し、健康保持に努めている。

人権侵害防止委員会を設置し、教職員等にハラスメント防止について周知している。

【点検・評価項目】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

〈歯科衛生専門学校〉

本校の目的は歯科衛生士の養成であり、修了者の進路は例外なく歯科衛生士である。歯科衛生士国家試験の合格率が例年100%であり、求人件数が400件を越える(人数は800人を越える)ことから、歯科衛生士としての就職率もほぼ100%である。

4. 根拠資料

学生相談室開室日及び担当者、学生クラブの状況、歯科衛生士国家試験合格状況

評定一覧表

基準名		歯科衛生専門学校
1	理念・目的	B
2	教育研究組織	A
3	教員・教員組織	S
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	B
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	S
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	S
5	学生の受け入れ	B
6	学生支援	S
7	教育研究等環境	
8	社会連携・社会貢献	
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	
10	内部質保証	

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

- S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。